

大学・高専機能強化支援事業（支援 2：高度情報専門人材の確保に向けた機能強化に係る支援）
【大学 一般枠、特例枠】実施状況報告書

選定年度	令和5年度	学校コード	F129110109215	改組内容	研究科等の設置・増員＋学部等の設置・増員（一般枠）
大学名	奈良女子大学	設置区分	国立	事業計画名	奈良女子大学生活情報通信科学コースを中心とした「生活者目線」に立った女性高度情報専門人材育成事業
学校種	大学	都道府県	奈良県		

1. 年度別の計画及び取組状況

年度別の事業計画（上欄：研究科等の設置等及びその準備（設置認可申請等）、下欄：教育環境の整備（施設整備、教員採用等）、教育活動の充実等の取組）と取組状況及び自己評価を記載してください。
当初計画から変更又は追加した取組がある場合は「取組状況」に取組を赤字で記載してください。また、計画変更申請をした場合は「取組状況」に承認日を赤字で記載してください。

計画の進捗の遅れや実施困難な事項がある等、自己評価が下位2つの場合には、課題（理由）とその対応を記載してください。計画通りに実施できており、その他課題がない場合に限り記載は不要です。

事業期間	事業計画	取組状況	自己評価、課題（理由）とその対応	
令和5年度	【情報系組織の入学定員】 生活環境学部文化情報学科生活情報通信科学コース：15名 大学院人間文化総合科学研究科博士前期課程情報衣環境学専攻：10名	【情報系組織の入学定員】 生活環境学部文化情報学科生活情報通信科学コース：15名 大学院人間文化総合科学研究科博士前期課程情報衣環境学専攻：10名	R5年度自己評価	【3】計画を十分に実施している。
	①令和5年12月まで：専任教員、事業ｺｰﾃﾞｨﾈｰﾀｰ(特任教員)公募開始、事業専任ｺｰﾃﾞｨﾈｰﾀｰ(特任教員)着任 ②令和6年3月まで：学生増に向けた教員研究室・学生実習室・教育環境の整備 ③令和6年3月まで：「高度情報教育促進支援ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ」実施準備(会議室整備、機器類購入)、全学副専攻（情報科学）制度化 ④令和6年3月まで：京都女子大、武庫川女子大と「高度情報教育促進支援ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ」実施に向けた調整 ⑤令和6年3月まで：「ﾃﾞｼﾞﾀﾙ教育のためのﾜｰｷﾝｸﾞﾌﾟﾗｯﾄﾌｫｰﾑ」ｻﾞﾅｼﾞｵ奈良女子大学」の整備 ⑥令和6年3月まで：専攻名称変更の事前相談認可後設置報告提出、在学生向け説明の実施	②令和6年3月まで：学生増に向けた教員研究室・学生実習室・教育環境の整備」について ・増員した教員の研究室を整備した。電源増設工事については、電源ケーブル等資材の全国的な供給不足により、令和5年度に実施できなかったが、供給不足の回復も併い令和6年度中に整備を実施する。 「③令和6年3月まで：「高度情報教育促進支援ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ」実施準備(会議室整備、機器類購入)、全学副専攻（情報科学）制度化について ・全学副専攻（情報科学）の制度化は実施した。会議室整備、機器類購入は、令和5年12月に会議室が所在する建物の全面改修工事が文部科学省補正予算措置により決定したため延期することとなった。令和6年度内に完了予定の改修工事とあわせ、機器類の購入・会議室整備も令和6年度中に実施する。 「⑤令和6年3月まで：「ﾃﾞｼﾞﾀﾙ教育のためのﾜｰｷﾝｸﾞﾌﾟﾗｯﾄﾌｫｰﾑ」ｻﾞﾅｼﾞｵ奈良女子大学」の整備」について ・協力機関と企画構想検討を開始した。「デジタル奈良女子大学」の位置づけ、より有効な地域との連携方法について改めて検討直しを行った。令和6年度に新たに着任したコーディネータが主体となって令和6年度事業期間にプラットフォームの整備構築し、コンテンツの拡充を行う。 「⑥令和6年3月まで：専攻名称変更の事前相談認可後設置報告提出、在学生向け説明の実施」について ・当初令和5年12月末までに専攻名称変更の申請を行う予定であったが、公開されていた前年度12月末までに変更申請を受け付ける案内は私学のみ対象で、国立大学の場合前年度4月～6月までに申請する必要がある旨文部科学省への相談時に判明したため、専攻名称変更は1年後ろ倒しとし、令和6年度に申請を行う。		
令和6年度	生活環境学部文化情報学科生活情報通信科学コース：15名 大学院人間文化総合科学研究科博士前期課程情報衣環境学専攻：10名（令和6年度より名称変更予定）	【情報系組織の入学定員】 生活環境学部文化情報学科生活情報通信科学コース：15名 大学院人間文化総合科学研究科博士前期課程情報衣環境学専攻：10名（令和7年度より名称変更予定）	R6年度自己評価	【3】計画を十分に実施している。
	①4月：専任教員(教授1、准教授2、助教1)着任、事業専任ｺｰﾃﾞｨﾈｰﾀｰ(特任教員)着任 ②4月以降：学生増に向けた教員研究室の整備、教育環境整備(ﾓﾃﾞﾙﾌｧｰﾐﾚｲｻﾞ、等)、全学副専攻（情報科学）の開始 ③4月以降：高度情報教育促進支援ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ実施準備 ④4月以降：「ﾃﾞｼﾞﾀﾙ教育のためのﾜｰｷﾝｸﾞﾌﾟﾗｯﾄﾌｫｰﾑ」ｻﾞﾅｼﾞｵ奈良女子大学」のｺﾝﾃﾝﾂ拡充に向けた機器の充実 ⑤4月以降：高度情報人材OG招聘によるｷｬﾘｱ教育拡充、企業ｺｰｽ「聴取とｺｰｽ」に基づく教育改善 ⑥4月以降：授業（在学生向け対面授業、ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ生向けﾜｰｷﾝｸﾞ授業の準備）	②教育環境整備(ﾓﾃﾞﾙﾌｧｰﾐﾚｲｻﾞ、等)について 令和6年度は、大学全体で居居の再割り当てが進められており、フロアのフリーアクセス化は、その作業が完了した後に実施する予定である。 ⑤令和7年度開講大学院授業「プロジェクトマネジメント実践論」において、高度情報人材OGや複数の企業関係者を講師として招聘するための交渉など、必要な準備を実施した。 ⑥専任教員の増員およびオンライン授業用設備の整備など、令和7年度の授業開講に向けた準備を進めた。		
令和7年度	生活環境学部文化情報学科生活情報通信科学コース：35名（1年次12名、3年次編入学8名増員） 大学院人間文化総合科学研究科博士前期課程情報環境学専攻：10名		○年度自己評価	リストから選択してください。
	①4月以降：学部定員増(学部12名、編入学8名増)での教育開始、教育設備の整備(PC整備等) ②4月以降：全学副専攻(情報科学)の実施、点検と改善実施 ③4月以降：「高度情報教育促進支援ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ」の開始、ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ実施後に点検と改善実施 ④4月以降：「ﾃﾞｼﾞﾀﾙ教育のためのﾜｰｷﾝｸﾞﾌﾟﾗｯﾄﾌｫｰﾑ」ｻﾞﾅｼﾞｵ奈良女子大学」のｺﾝﾃﾝﾂ拡充、広報 ⑤4月以降：高度情報人材OG招聘によるｷｬﾘｱ教育拡充、企業ｺｰｽ「聴取とｺｰｽ」に基づく教育改善 ⑥4月以降：専任教員、事業ｺｰﾃﾞｨﾈｰﾀｰの継続雇用による事業実施体制の維持			
令和8年度	生活環境学部文化情報学科生活情報通信科学コース：35名（3年次編入学定員8名を含む） 大学院人間文化総合科学研究科博士前期課程情報環境学専攻：10名		○年度自己評価	リストから選択してください。
	①4月以降：学部定員増(学部12名、編入学8名増)に伴う教育設備の整備の継続(PC整備等) ②4月以降：全学副専攻(情報科学)の実施、点検と改善実施 ③4月以降：「高度情報教育促進支援ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ」の実施、点検と改善実施 ④4月以降：「ﾃﾞｼﾞﾀﾙ教育のためのﾜｰｷﾝｸﾞﾌﾟﾗｯﾄﾌｫｰﾑ」ｻﾞﾅｼﾞｵ奈良女子大学」のｺﾝﾃﾝﾂ拡充 ⑤4月以降：高度情報人材OG招聘によるｷｬﾘｱ教育拡充、企業ｺｰｽ「聴取とｺｰｽ」に基づく教育改善 ⑥4月以降：専任教員、事業ｺｰﾃﾞｨﾈｰﾀｰの継続雇用による事業実施体制の維持 ⑦7月以降：博士前期(修士)課程の定員増(5名増)による入試実施			
令和9年度	生活環境学部文化情報学科生活情報通信科学コース：35名（3年次編入学定員8名を含む） 大学院人間文化総合科学研究科博士前期課程情報環境学専攻：15名（5名増員）		○年度自己評価	リストから選択してください。
	①4月以降：博士前期(修士)課程の定員増(5名増)による教育開始、教育研究設備の整備 ②4月以降：学部定員増(学部12名、編入学8名増)に伴う教育設備の整備の継続(PC整備等) ③4月以降：全学副専攻(情報科学)の実施、点検と改善実施 ④4月以降：「高度情報教育促進支援ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ」の実施、点検と改善実施 ⑤4月以降：「ﾃﾞｼﾞﾀﾙ教育のためのﾜｰｷﾝｸﾞﾌﾟﾗｯﾄﾌｫｰﾑ」ｻﾞﾅｼﾞｵ奈良女子大学」のｺﾝﾃﾝﾂ拡充 ⑥4月以降：高度情報人材OG招聘によるｷｬﾘｱ教育拡充、企業ｺｰｽ「聴取とｺｰｽ」に基づく教育改善 ⑦4月以降：専任教員、事業ｺｰﾃﾞｨﾈｰﾀｰの継続雇用による事業実施体制の維持			
令和10年度	生活環境学部文化情報学科生活情報通信科学コース：35名（3年次編入学定員8名を含む） 大学院人間文化総合科学研究科博士前期課程情報環境学専攻：15名		○年度自己評価	リストから選択してください。
	①4月以降：学部定員増(学部12名、編入学8名増)、博士前期(修士)課程定員増(5名増)に伴う教育設備の整備の継続(PC整備等) ②4月以降：全学副専攻(情報科学)の実施、点検と改善実施 ③4月以降：「高度情報教育促進支援ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ」の実施、点検と改善実施 ④4月以降：「ﾃﾞｼﾞﾀﾙ教育のためのﾜｰｷﾝｸﾞﾌﾟﾗｯﾄﾌｫｰﾑ」ｻﾞﾅｼﾞｵ奈良女子大学」のｺﾝﾃﾝﾂ拡充 ⑤4月以降：在学生向け教育の継続実施、ｷｬﾘｱ教育の拡充(OGの積極招聘)、情報教育に係る広報の拡充 ⑥4月以降：専任教員、事業ｺｰﾃﾞｨﾈｰﾀｰの継続雇用による事業実施体制の維持 ⑦7月予定：博士前期(修士)課程の定員増(10名増、総計15名増)による入試実施			
令和11年度	生活環境学部文化情報学科生活情報通信科学コース：35名（3年次編入学定員8名を含む） 大学院人間文化総合科学研究科博士前期課程情報環境学専攻：25名（10名増員）		○年度自己評価	リストから選択してください。
	①4月以降：博士前期(修士)課程の定員増(総計15名増)による教育開始、教育研究設備の整備 ②4月以降：全学副専攻(情報科学)の実施、点検と改善実施 ③4月以降：「高度情報教育促進支援ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ」の実施、点検と改善実施 ④4月以降：「ﾃﾞｼﾞﾀﾙ教育のためのﾜｰｷﾝｸﾞﾌﾟﾗｯﾄﾌｫｰﾑ」ｻﾞﾅｼﾞｵ奈良女子大学」のｺﾝﾃﾝﾂ拡充 ⑤4月以降：高度情報人材OG招聘によるｷｬﾘｱ教育拡充、企業ｺｰｽ「聴取とｺｰｽ」に基づく教育改善 ⑥4月以降：専任教員、事業ｺｰﾃﾞｨﾈｰﾀｰの継続雇用による事業実施体制の維持 ⑦3月まで：学部定員増完成後の状況の点検と改善実施(学外者による評価実施)			
令和12年度	生活環境学部文化情報学科生活情報通信科学コース：35名（3年次編入学定員8名を含む） 大学院人間文化総合科学研究科博士前期課程情報環境学専攻：25名		○年度自己評価	リストから選択してください。
	①4月以降：博士前期(修士)課程の定員増(総計15名増)に伴う教育研究設備の整備 ②4月以降：全学副専攻(情報科学)の実施、点検と改善実施 ③4月以降：「高度情報教育促進支援ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ」の実施、点検と改善実施 ④4月以降：「ﾃﾞｼﾞﾀﾙ教育のためのﾜｰｷﾝｸﾞﾌﾟﾗｯﾄﾌｫｰﾑ」ｻﾞﾅｼﾞｵ奈良女子大学」のｺﾝﾃﾝﾂ拡充 ⑤4月以降：高度情報人材OG招聘によるｷｬﾘｱ教育拡充、企業ｺｰｽ「聴取とｺｰｽ」に基づく教育改善 ⑥4月以降：専任教員、事業ｺｰﾃﾞｨﾈｰﾀｰの継続雇用による事業実施体制の維持 ⑦8月予定：博士前期（修士）課程定員増(総計15名増)後の博士後期課程入試実施			
令和13年度	生活環境学部文化情報学科生活情報通信科学コース：35名（3年次編入学定員8名を含む） 大学院人間文化総合科学研究科博士前期課程情報環境学専攻：25名		○年度自己評価	リストから選択してください。
	①4月以降：学生増に伴う教育研究設備の整備 ②4月以降：全学副専攻(情報科学)の実施、点検と改善実施 ③4月以降：「高度情報教育促進支援ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ」の実施、点検と改善実施 ④4月以降：「ﾃﾞｼﾞﾀﾙ教育のためのﾜｰｷﾝｸﾞﾌﾟﾗｯﾄﾌｫｰﾑ」ｻﾞﾅｼﾞｵ奈良女子大学」のｺﾝﾃﾝﾂ拡充 ⑤4月以降：高度情報人材OG招聘によるｷｬﾘｱ教育拡充、企業ｺｰｽ「聴取とｺｰｽ」に基づく教育改善 ⑥4月以降：専任教員、事業ｺｰﾃﾞｨﾈｰﾀｰの継続雇用による事業実施体制の維持 ⑦3月まで：博士前期(修士)課程定員増完成後の状況の点検と改善実施(学外者による評価実施)			
令和14年度	生活環境学部文化情報学科生活情報通信科学コース：35名（3年次編入学定員8名を含む） 大学院人間文化総合科学研究科博士前期課程情報環境学専攻：25名		○年度自己評価	リストから選択してください。
	①4月以降：学生増に伴う教育研究設備の整備 ②4月以降：全学副専攻(情報科学)の実施、点検と改善実施 ③4月以降：「高度情報教育促進支援ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ」の実施、点検と改善実施 ④4月以降：「ﾃﾞｼﾞﾀﾙ教育のためのﾜｰｷﾝｸﾞﾌﾟﾗｯﾄﾌｫｰﾑ」ｻﾞﾅｼﾞｵ奈良女子大学」のｺﾝﾃﾝﾂ拡充 ⑤4月以降：高度情報人材OG招聘によるｷｬﾘｱ教育拡充、企業ｺｰｽ「聴取とｺｰｽ」に基づく教育改善 ⑥4月以降：専任教員、事業ｺｰﾃﾞｨﾈｰﾀｰの継続雇用による事業実施体制の維持 ⑦3月まで：助成期間終了に当たっての総括点検と評価の実施			

フォローアップ対象年度	令和5年度	大学名	奈良女子大学
-------------	-------	-----	--------

2.申請資格の確認

該当しない場合は、チェックしてください。

i) 学生募集停止中の大学

該当無し	☒ チェック
------	--

ii) 学校教育法第109条の規定に基づき文部科学大臣の認証を受けた者による直近の評価の結果、「不適合」の判定を受けている大学

該当無し	☒ チェック
------	--

iii) 「私立大学等経常費補助金」において、定員の充足状況に係る基準以外の事由により、前年度に不交付又は減額の措置を受けた大学

該当無し	☒ チェック
------	--

iv) 設置計画履行状況等調査において、「指摘事項（法令違反）」が付されている大学

該当無し	☒ チェック
------	--

v) 大学、短期大学及び高等専門学校を設置等に係る認可の基準（平成15年文部科学省告示第45号）第2条第1号又は第2号のいずれかに該当する者が設置する大学

該当無し	☒ チェック
------	--

3.申請要件の取組状況

令和5年度 の取組が当初の計画通りに進んでいる、又はチェック項目に該当する場合はチェックしてください。計画通りに進んでいない、又はチェック項目に該当しない場合は右欄に課題（理由）とその対応を記載してください。

①	高等教育の修学支援新制度において、大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）に基づき、財務状況や収容定員充足率が適正であることを含めた要件を満たすことの確認を受けた大学であること。なお、学部を置かない大学や新設予定の大学で、応募時点において、高等教育の修学支援新制度における要件確認の対象に該当しないものは、本要件は適用されない。					
	<table><tr><td>確認を受けている</td><td>☒ チェック</td></tr><tr><td>対象に該当しない</td><td>☐ チェック</td></tr></table>	確認を受けている	☒ チェック	対象に該当しない	☐ チェック	
確認を受けている	☒ チェック					
対象に該当しない	☐ チェック					
②	志願者数の状況や入学定員及び収容定員充足率等を踏まえた十分な学生確保の見通しを備えた計画となっていること。					
	<table><tr><td>計画通りに進んでいる</td><td>☒ チェック</td></tr></table>	計画通りに進んでいる	☒ チェック			
計画通りに進んでいる	☒ チェック					
③	産業界を含む社会のニーズ等を踏まえ、学修目標の具体化、体系的な教育カリキュラムの編成及び大学での学修に必要な資質・能力等を評価する入学者選抜が適切に実施され、そのための体制を構築する計画となっていること。（その際、国際的な質保証の枠組みを活用するなど出口における質保証にも十分留意することが重要。）					
	<table><tr><td>計画通りに進んでいる</td><td>☒ チェック</td></tr></table>	計画通りに進んでいる	☒ チェック			
計画通りに進んでいる	☒ チェック					
④	特定成長分野のうちデジタル分野の人材を育成するための戦略、適切な管理・教育体制や教育研究環境の整備を図る計画となっていること。					
	<table><tr><td>計画通りに進んでいる</td><td>☒ チェック</td></tr></table>	計画通りに進んでいる	☒ チェック			
計画通りに進んでいる	☒ チェック					
⑤	計画の対象となる研究科・専攻等において、実務経験のある教員等による授業科目を配置する計画となっていること。					
	<table><tr><td>計画通りに進んでいる</td><td>☒ チェック</td></tr></table>	計画通りに進んでいる	☒ チェック			
計画通りに進んでいる	☒ チェック					
⑥	特定成長分野のうち情報系分野に係る研究科、専攻、コース等の設置・増員（研究科、専攻の定員の増員を伴わないものを含む。）、専攻に係る課程の変更（研究科、専攻、コース等の設置・増員及び専攻に係る課程の変更に伴う学部、学科、コース等の設置・増員（学部、学科の定員の増員を伴わないものを含む。）を含む。）（以下「研究科等の設置等」という。）による体制強化の計画であること。なお、コース等の設置・増員による体制強化の場合は、学則において、コース等の募集人員数を明記する計画であること。	・令和7年度からの定員拡充に向け、令和5年度に増員計画を公表。先行して、教授1名・専任講師1名・特任准教授3名の教員を採用。 ・大学院の専攻名称変更は、当初令和5年12月末までに専攻名称変更の申請を行う予定であったが、公開されていた前年度12月末までに変更申請を受け付ける案内は私学のみ対象で、国立大学の場合前年度4月～6月までに申請する必要がある旨文部科学省への相談時に判明したため、1年後ろ倒しとし、令和6年度に申請を行い実施する。在学生向けの説明は、先行し今後の計画として、ホームページやシンポジウムの開催を通じて周知をすすめた。				
	<table><tr><td>計画通りに進んでいる</td><td>☐ チェック</td></tr></table>	計画通りに進んでいる	☐ チェック			
計画通りに進んでいる	☐ チェック					
⑦	社会において具体的な人材ニーズが現に存在する、又は、その十分な見通しのある分野に係る研究科等の設置等の取組であること。					
	<table><tr><td>計画通りに進んでいる</td><td>☒ チェック</td></tr></table>	計画通りに進んでいる	☒ チェック			
計画通りに進んでいる	☒ チェック					
⑧	教育の実績を有する既設の情報系分野に係る研究科、専攻（授与する学位が、学位種類分野変更基準に定める理学関係、工学関係又は農学関係のいずれかを学位の分野として含むものに限る。）を有する大学において、高度情報専門人材を育成する計画であること。（大学（特例枠）については、既設の情報系分野に係る学部、学科（授与する学位が、学位種類分野変更基準に定める理学関係、工学関係又は農学関係のいずれかを学位の分野として含むものに限る。）を有する大学とする。）					
	<table><tr><td>既設の情報系分野に係る研究科等を有する</td><td>☒ チェック</td></tr></table>	既設の情報系分野に係る研究科等を有する	☒ チェック			
既設の情報系分野に係る研究科等を有する	☒ チェック					
⑨	機構による事業計画の選定があった日から2年を経過する日を含む年度の末日までに、計画の対象となる研究科等の設置等を行う計画であること。					
	<table><tr><td>計画通りに進んでいる</td><td>☒ チェック</td></tr></table>	計画通りに進んでいる	☒ チェック			
計画通りに進んでいる	☒ チェック					
⑩	計画の対象となる研究科等の設置等において、大学院修士課程（博士前期課程を含む。）15名以上又は大学院博士課程（博士後期課程を含む。）5名以上の入学定員の増員を行う計画であること。					
	<table><tr><td>計画通りに進んでいる</td><td>☒ チェック</td></tr></table>	計画通りに進んでいる	☒ チェック			
計画通りに進んでいる	☒ チェック					
⑪	国立大学について、大学全体の収容定員の増員を伴う学部定員の増員を行う場合は、国立大学法人の第5期中期目標期間終了時までに他学部・他学科を中心に同規模の定員減を行う計画であること。					
	<table><tr><td>計画通りに進んでいる、又は対象に該当しない</td><td>☒ チェック</td></tr></table>	計画通りに進んでいる、又は対象に該当しない	☒ チェック			
計画通りに進んでいる、又は対象に該当しない	☒ チェック					
⑫	教員の確保・配置状況等を踏まえた実現可能性の高い計画になっていること。					
	<table><tr><td>計画通りに進んでいる</td><td>☒ チェック</td></tr></table>	計画通りに進んでいる	☒ チェック			
計画通りに進んでいる	☒ チェック					
⑬	文部科学省が実施する数理・データサイエンス・A I 教育プログラム認定制度における「応用基礎レベル」について、大学又は計画の対象となる学部若しくは計画の対象となる研究科に関連する主な学部が認定を受けている、又は認定を受ける計画があること。なお、学部を置かない大学で、本認定制度の対象に該当しないものについては、本要件は適用されない。					
	<table><tr><td>認定を受けている、又は対象に該当しない</td><td>☒ チェック</td></tr><tr><td>認定を受ける計画が進んでいる</td><td>☐ チェック</td></tr></table>	認定を受けている、又は対象に該当しない	☒ チェック	認定を受ける計画が進んでいる	☐ チェック	
認定を受けている、又は対象に該当しない	☒ チェック					
認定を受ける計画が進んでいる	☐ チェック					

フォローアップ対象年度	令和5年度	大学名	奈良女子大学
-------------	-------	-----	--------

⑭	文部科学大臣から国際卓越研究大学として認定を受け、支援を受けている大学でないこと。	
	認定を受けておらず申請する意向もない	

4.審査要項における確認項目の計画及び取組状況

令和5年度 の取組実績及び申請時の計画を記載してください。取組実績は会社名や大学名、定量的なデータ等を示し具体的に記載してください。検討中であっても状況を記載してください。
計画の進捗の遅れや実施困難な事項がある場合には、課題（理由）とその対応を記載してください。計画通りに実施できており、その他課題がない場合に限り記載は不要です。

① 地域において自治体や企業等と連携した取組を行う計画となっているか。

申請時の計画	取組実績、進捗状況	課題（理由）とその対応
・「産地学官連携プラットフォーム・リカレント教育プラットフォーム(R4採択文科省補助事業)」を活用した地域DXニーズの把握と学生参加PBL実施（実例）奈良市写真美術館協働での文化庁「大学における文化芸術推進事業」(令和4年～3年間)。メタバース、Web3.0等の技術を美術館と大学の協働で学生に学ばせ、観光にも貢献できるアートミューズに育てることを目指す。美術館側のデジタル人材不足の解消ニーズを基に産学協働で文化庁補助金に申請、採択(R4補助金額1,140千円)→プラットフォーム参画奈良県内企業・自治体のDXニーズを学生の研究課題として活用する「実践的PBL」を展開。さらに「デジタル奈良女子大学」を構築し学内外DXの拠点とする。 ・高度な情報知識を基にした社会貢献…知識を生活者支援に活かし、多面的に「生活者の視点」を獲得した地域DX人材を育成（実例①）消費者啓発活動(奈良県消費生活センター、警察本部協働)（実例②）万博:中之島ロボットチャレンジ(㈱北陽電機と協働)	・地域住民や企業などが誰でも参加できる教育デジタルプラットフォームの整備を開始。より地域連携をしていくため、当初構想からさらに練り直しを行い、以下の2つに分けて整備していくことになった。 ①「デジタル奈良」：「誰ひとり取り残さないデジタル化」に寄与するため 地域住民のデジタル化も応援し、学生も地域住民のデジタル化支援や地域連携をする中で、地域生活者や暮らし課題に触れ、生活者目線を養う。 ②「デジタル奈良女子大学」：学生自ら発信することで、課題発見力・コンテンツデザイン力・デジタル技術・発信力を養う。 ・多面的に「生活者の視点」を獲得した地域DX人材を育成するために、事業専任コординーター(特任教員)に人間中心設計専門家の有資格者を採用した。次年度以降に「生活者の視点」を育成プログラムに導入していく予定。	

② 初等中等教育段階の学校との連携に関する取組を行う計画となっているか。

申請時の計画	取組実績、進捗状況	課題（理由）とその対応
・奈良教育大学連携による、学校現場に不足する情報免許保有教員の育成拡大(高校一種、専修の情報教員養成課程を設置済) ・Scratch、Mindstormを用いた情報教育に携わる小中高教員へのリカレント教育(総務省ICT地域活性化事例100選選出実績有) ・奈良県内高等学校への高大接続・文理統合探究コース「PICASO」の横展開→大学・附属教員協働開発力向上に基づき「剥落しない学力」を育成する2年間の高大接続コースの実施。情報に関する探究活動に協力。附属中等教育学校と奈良市立一条高校が参画。 ⇒第4期中中に「移行力化」「公立学校参加の枠組構築」を行い参画校増加を目指す点、第4期中期目標・中期計画に明記済 ・教育DXの推進…(例①)国会図書館デジタルライブラリの自動化を通じた国語・社会科教育の質的向上(例②)「MUSEUM DX」(文化庁補助金申請中)を通じた皆が文化資源にアクセスできるイノベーション社会の構築(例③)附属学校DX推進と成果の学外普及	デジタル教育のためのオンラインプラットフォーム＜デジタル奈良＞構想の中で、下記構想を計画中。 ・奈良女子大学附属中等教育学校をはじめ、県内高校へも参加の声かけをし、地域住民と共に高校生にも参加を促す。 ・地域住民へのデジタル講習の機会を設置する中で、高校教員等へも声がけしリカレント教育に繋げていく。 (Scratch等の教育実績のある機関を開拓し連携する) ・附属中等教育学校と奈良市立一条高校への高大接続・文理統合探究コース「PICASO」による、高大接続カリキュラム開発プログラムに基づき特別入試を実施し1名の入学者を受け入れ。 ・「奈良女子大学DX推進計画」に基づき導入したLMS（Learning Management System）を全校で活用し、Web上で授業内容の告知や教材提示、レポート提出、教員からの学習指導等を実施。	

③ 女子学生、社会人学生、留学生等の確保に向けた特色ある取組を行う計画となっているか。

申請時の計画	取組実績、進捗状況	課題（理由）とその対応
社会人 ①企業等で活躍する高度情報女性人材ネットワーク構築を通じた情報発信の継続（奈良女子大学情報科学教育検証委員会にOGも参加させネットワーク化。企業のニーズを大学に、大学のシーズを企業に循環させ、産学の繋がりをより強固なものとする） ②奈良女子大学独自の出産・子育て支援事業「ならっこネット」「育児奨学金制度」の継続実施と受験生への積極広報 ③デジタル教育プラットフォーム「デジタル奈良女子大学」を構築し、地域のデジタル拠点となり、住民の情報学習ニーズに応える。 留学生 ①奈良教育大学との法人統合を契機とした2大学の国際交流協定校の共有化を通じた留学生増施策の展開 ②加川大学、ガッラ大学、ミナ科学技術大学(いずれもE3プロト)との国際交流を新規に推進、留学生受入を予定 共 通 ①説明会・入学後講義のオンライン・オフライン対応、②自治体等と意識啓発活動(女性情報人材ニーズの情報発信)で協働	社会人 ①奈良女子大学情報科学教育検証委員会は令和6年度の開催に向けて検討中。 ・令和5年1月に武庫川女子大学・京都女子大学とシンポジウムを実施、OGも講師として情報発信を実施。 ②出産・子育て支援事業「ならっこネット」「育児奨学金制度」は継続実施。 ③デジタル教育プラットフォーム「デジタル奈良女子大学」は現在構築計画中であり令和6年度に導入する予定。 留学生 ①2大学共通の国際戦略拠点として、国際戦略センターを機構直下に設置した。 共通 ①受験生向け説明会・入学後講義のオンライン・オフラインについては積極的に対応を進めている。	

④ 他の大学（外国大学を含む。）・高等専門学校等と連携した取組を行う計画となっているか。

申請時の計画	取組実績、進捗状況	課題（理由）とその対応
・包括連携協定を締結している武庫川女子大、京都女子大と連携した「高度情報教育促進支援プログラム」の展開…2023年にデジタルイノベーション系学部を新設した2大学と単位互換を見越した「高度情報教育促進支援プログラム」を共同実施。プログラムで好成績を修めた者に奈良女子大学大学院への推薦入試受験資格を付与する枠組みを新設し、大学院進学者を増加させる計画。 ・高専専攻科修了者への特別入試の導入…高専専攻科修了生入試の枠組を設け「求める人材像」を明確化、訴求力向上。 ・奈良教育大学との情報教員養成における連携…法人統合をした奈良教育大学と情報教員の養成で協働。同大の持つ教員養成ノウハウで教員養成の質向上と免許課程修了の便宜向上の両立を目指す。教育大学部卒業者の女子大大学院特別入試も検討。 ・文科省「国民のデジタルリテラシー向上事業」(奈良市探採事業)や放送大学に協力し、社会教育・デジタルリテラシー教育にも貢献。	・武庫川女子大学、京都女子大学を協力大学として、シンポジウム「情報分野におけるジェンダー平等実現に向けた高度情報教育促進支援プログラム構想」を令和6年1月20日に開催し事業の社会への発信を実施。（共催：一般社団法人国立大学協会） ・多くの高等専門学校を訪問し女子学生のニーズを把握、選択肢として当大学の認知を向上させた。 ・第3年次編入学試験に高等専門学校修了生を対象とした推薦選抜枠を導入することを決定し、令和7年度入試から実施する。 ・奈良教育大との情報教員養成における連携については検討中。 ・社会教育、デジタルバйд救済については、市民参加型のデジタル教育プラットフォーム「デジタル奈良」の整備によって貢献していくことを計画しており、現在整備計画中。	

フォローアップ対象年度	令和6年度	大学名	奈良女子大学
-------------	-------	-----	--------

2.申請資格の確認

該当しない場合は、チェックしてください。

i) 学生募集停止中の大学

該当無し	☒ チェック
------	--

ii) 学校教育法第109条の規定に基づき文部科学大臣の認証を受けた者による直近の評価の結果、「不適合」の判定を受けている大学

該当無し	☒ チェック
------	--

iii) 「私立大学等経常費補助金」において、定員の充足状況に係る基準以外の事由により、前年度に不交付又は減額の措置を受けた大学

該当無し	☒ チェック
------	--

iv) 設置計画履行状況等調査において、「指摘事項（法令違反）」が付されている大学

該当無し	☒ チェック
------	--

v) 大学、短期大学及び高等専門学校を設置等に係る認可の基準（平成15年文部科学省告示第45号）第2条第1号又は第2号のいずれかに該当する者が設置する大学

該当無し	☒ チェック
------	--

3.申請要件の取組状況

令和6年度 の取組が当初の計画通りに進んでいる、又はチェック項目に該当する場合はチェックしてください。計画通りに進んでいない、又はチェック項目に該当しない場合は右欄に課題（理由）とその対応を記載してください。

①	高等教育の修学支援新制度において、大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）に基づき、財務状況や収容定員充足率が適正であることを含めた要件を満たすことの確認を受けた大学であること。なお、学部を置かない大学や新設予定の大学で、応募時点において、高等教育の修学支援新制度における要件確認の対象に該当しないものは、本要件は適用されない。					
	<table><tr><td>確認を受けている</td><td>☒ チェック</td></tr><tr><td>対象に該当しない</td><td>☐ チェック</td></tr></table>	確認を受けている	☒ チェック	対象に該当しない	☐ チェック	
確認を受けている	☒ チェック					
対象に該当しない	☐ チェック					
②	志願者数の状況や入学定員及び収容定員充足率等を踏まえた十分な学生確保の見通しを備えた計画となっていること。					
	<table><tr><td>計画通りに進んでいる</td><td>☒ チェック</td></tr></table>	計画通りに進んでいる	☒ チェック			
計画通りに進んでいる	☒ チェック					
③	産業界を含む社会のニーズ等を踏まえ、学修目標の具体化、体系的な教育カリキュラムの編成及び大学での学修に必要な資質・能力等を評価する入学者選抜が適切に実施され、そのための体制を構築する計画となっていること。（その際、国際的な質保証の枠組みを活用するなど出口における質保証にも十分留意することが重要。）					
	<table><tr><td>計画通りに進んでいる</td><td>☒ チェック</td></tr></table>	計画通りに進んでいる	☒ チェック			
計画通りに進んでいる	☒ チェック					
④	特定成長分野のうちデジタル分野の人材を育成するための戦略、適切な管理・教育体制や教育研究環境の整備を図る計画となっていること。					
	<table><tr><td>計画通りに進んでいる</td><td>☒ チェック</td></tr></table>	計画通りに進んでいる	☒ チェック			
計画通りに進んでいる	☒ チェック					
⑤	計画の対象となる研究科・専攻等において、実務経験のある教員等による授業科目を配置する計画となっていること。					
	<table><tr><td>計画通りに進んでいる</td><td>☒ チェック</td></tr></table>	計画通りに進んでいる	☒ チェック			
計画通りに進んでいる	☒ チェック					
⑥	特定成長分野のうち情報系分野に係る研究科、専攻、コース等の設置・増員（研究科、専攻の定員の増員を伴わないものを含む。）、専攻に係る課程の変更（研究科、専攻、コース等の設置・増員及び専攻に係る課程の変更に伴う学部、学科、コース等の設置・増員（学部、学科の定員の増員を伴わないものを含む。）を含む。）（以下「研究科等の設置等」という。）による体制強化の計画であること。なお、コース等の設置・増員による体制強化の場合は、学則において、コース等の募集人員数を明記する計画であること。					
	<table><tr><td>計画通りに進んでいる</td><td>☒ チェック</td></tr></table>	計画通りに進んでいる	☒ チェック			
計画通りに進んでいる	☒ チェック					
⑦	社会において具体的な人材ニーズが現に存在する、又は、その十分な見通しのある分野に係る研究科等の設置等の取組であること。					
	<table><tr><td>計画通りに進んでいる</td><td>☒ チェック</td></tr></table>	計画通りに進んでいる	☒ チェック			
計画通りに進んでいる	☒ チェック					
⑧	教育の実績を有する既設の情報系分野に係る研究科、専攻（授与する学位が、学位種類分野変更基準に定める理学関係、工学関係又は農学関係のいずれかを学位の分野として含むものに限る。）を有する大学において、高度情報専門人材を育成する計画であること。（大学（特例枠）については、既設の情報系分野に係る学部、学科（授与する学位が、学位種類分野変更基準に定める理学関係、工学関係又は農学関係のいずれかを学位の分野として含むものに限る。）を有する大学とする。）					
	<table><tr><td>既設の情報系分野に係る研究科等を有する</td><td>☒ チェック</td></tr></table>	既設の情報系分野に係る研究科等を有する	☒ チェック			
既設の情報系分野に係る研究科等を有する	☒ チェック					
⑨	機構による事業計画の選定があった日から2年を経過する日を含む年度の末日までに、計画の対象となる研究科等の設置等を行う計画であること。					
	<table><tr><td>計画通りに進んでいる</td><td>☒ チェック</td></tr></table>	計画通りに進んでいる	☒ チェック			
計画通りに進んでいる	☒ チェック					
⑩	計画の対象となる研究科等の設置等において、大学院修士課程（博士前期課程を含む。）15名以上又は大学院博士課程（博士後期課程を含む。）5名以上の入学定員の増員を行う計画であること。					
	<table><tr><td>計画通りに進んでいる</td><td>☒ チェック</td></tr></table>	計画通りに進んでいる	☒ チェック			
計画通りに進んでいる	☒ チェック					
⑪	国立大学について、大学全体の収容定員の増員を伴う学部定員の増員を行う場合は、国立大学法人の第5期中期目標期間終了時までには他学部・他学科を中心に同規模の定員減を行う計画であること。					
	<table><tr><td>計画通りに進んでいる、又は対象に該当しない</td><td>☒ チェック</td></tr></table>	計画通りに進んでいる、又は対象に該当しない	☒ チェック			
計画通りに進んでいる、又は対象に該当しない	☒ チェック					
⑫	教員の確保・配置状況等を踏まえた実現可能性の高い計画になっていること。					
	<table><tr><td>計画通りに進んでいる</td><td>☒ チェック</td></tr></table>	計画通りに進んでいる	☒ チェック			
計画通りに進んでいる	☒ チェック					
⑬	文部科学省が実施する数理・データサイエンス・A I 教育プログラム認定制度における「応用基礎レベル」について、大学又は計画の対象となる学部若しくは計画の対象となる研究科に関連する主な学部が認定を受けている、又は認定を受ける計画があること。なお、学部を置かない大学で、本認定制度の対象に該当しないものについては、本要件は適用されない。					
	<table><tr><td>認定を受けている、又は対象に該当しない</td><td>☒ チェック</td></tr><tr><td>認定を受ける計画が進んでいる</td><td>☐ チェック</td></tr></table>	認定を受けている、又は対象に該当しない	☒ チェック	認定を受ける計画が進んでいる	☐ チェック	
認定を受けている、又は対象に該当しない	☒ チェック					
認定を受ける計画が進んでいる	☐ チェック					

フォローアップ対象年度	令和6年度	大学名	奈良女子大学
-------------	-------	-----	--------

⑭	文部科学大臣から国際卓越研究大学として認定を受け、支援を受けている大学でないこと。	
	認定を受けておらず申請する意向もない	
	■ チェック	

4.審査要項における確認項目の計画及び取組状況

令和6年度 の取組実績及び申請時の計画を記載してください。取組実績は会社名や大学名、定量的なデータ等を示し具体的に記載してください。検討中であっても状況を記載してください。
計画の進捗の遅れや実施困難な事項がある場合には、課題（理由）とその対応を記載してください。計画通りに実施できており、その他課題がない場合に限り記載は不要です。

①	地域において自治体や企業等と連携した取組を行う計画となっているか。	<table><tr><th>申請時の計画</th><th>取組実績、進捗状況</th><th>課題（理由）とその対応</th></tr><tr><td>・「産地学官連携プラットフォーム・リカレント教育プラットフォーム(R4採択文科省補助事業)」を活用した地域DXニーズの把握と学生参加PBL実施（実例）奈良市写真美術館協働での文化庁「大学における文化芸術推進事業」(令和4年～3年間)。メタバース、Web3.0等の技術を美術館と大学の協働で学生に学ばせ、観光にも貢献できるアートミューズに育てることを目指す。美術館側のデジタル人材不足の解消ニーズを基に産学協働で文化庁補助金に申請。採択(R4補助金額1,140千円)→プラットフォーム参画奈良県内企業・自治体のDXニーズを学生の研究課題として活用する「実践的PBL」を展開。さらに「デジタル奈良女子大学」を構築し学内外DXの拠点とする。 ・高度な情報知識を基にした社会貢献・知識を生活者支援に活かし、多面的に「生活者の視点」を獲得した地域DX人材を育成（実例①）消費者啓発活動(奈良県消費生活センター、警察本部協働)（実例②）万博:中之島ロボットチャレンジ(㈱北陽電機と協働)</td><td>・奈良カレッジズ連携推進センターのリカレント教育推進部門との連携を進めるとともに、以下の教育用プラットフォームの立ち上げを行った。 ①「デジタル奈良」：奈良地域の住民が「写真＋コメント」を投稿し、学生が地域の生活者の視点や暮らしの一端に触れることを目的とする教育用プラットフォーム。課題学習で活用することで「生活者目線」を養い、課題発見力の向上を目指すものである。R6年度は「デジタル奈良」を活用した地域住民へのデジタル講習（デジタル奈良講座）を5回実施し、地域住民のデジタル化支援とDXニーズの把握を行った。さらに、R7年度開講の講義での活用を計画している。 ②「デジタル奈良女子大学」：大学の教員や学生が学内外の幅広い知見を投稿する教育用プラットフォーム。学生が多様な知見に触れることにより、総合知の醸成を目指すものである。R6年度はシステムの構築を行った。今後は誰もが使いやすいユーザーフェースを十分に検討した上で公開する。 ・多面的に「生活者の視点」を獲得した地域DX人材を育成するために以下の活動を行った。 (1)9月に公開シンポジウム「生活者目線で未来の暮らしをつくる」を主催した。本シンポジウムでは、「生活環境×情報で社会をかえるT型情報人材育成」というテーマで、行政のデジタルアドバイザーも務める人間中心設計の第一人者に基調講演をいただき、DX人材育成について有識者や大学教員で議論した。 (2)人間中心設計の有資格者である事業専任コーディネーター(特任教員)によるR7年度の講義「生活者目線と人間中心デザイン」の講義計画を作成した。本講義におけるPBL実施に向けた環境構築を進めた。</td><td></td></tr></table>	申請時の計画	取組実績、進捗状況	課題（理由）とその対応	・「産地学官連携プラットフォーム・リカレント教育プラットフォーム(R4採択文科省補助事業)」を活用した地域DXニーズの把握と学生参加PBL実施（実例）奈良市写真美術館協働での文化庁「大学における文化芸術推進事業」(令和4年～3年間)。メタバース、Web3.0等の技術を美術館と大学の協働で学生に学ばせ、観光にも貢献できるアートミューズに育てることを目指す。美術館側のデジタル人材不足の解消ニーズを基に産学協働で文化庁補助金に申請。採択(R4補助金額1,140千円)→プラットフォーム参画奈良県内企業・自治体のDXニーズを学生の研究課題として活用する「実践的PBL」を展開。さらに「デジタル奈良女子大学」を構築し学内外DXの拠点とする。 ・高度な情報知識を基にした社会貢献・知識を生活者支援に活かし、多面的に「生活者の視点」を獲得した地域DX人材を育成（実例①）消費者啓発活動(奈良県消費生活センター、警察本部協働)（実例②）万博:中之島ロボットチャレンジ(㈱北陽電機と協働)	・奈良カレッジズ連携推進センターのリカレント教育推進部門との連携を進めるとともに、以下の教育用プラットフォームの立ち上げを行った。 ①「デジタル奈良」：奈良地域の住民が「写真＋コメント」を投稿し、学生が地域の生活者の視点や暮らしの一端に触れることを目的とする教育用プラットフォーム。課題学習で活用することで「生活者目線」を養い、課題発見力の向上を目指すものである。R6年度は「デジタル奈良」を活用した地域住民へのデジタル講習（デジタル奈良講座）を5回実施し、地域住民のデジタル化支援とDXニーズの把握を行った。さらに、R7年度開講の講義での活用を計画している。 ②「デジタル奈良女子大学」：大学の教員や学生が学内外の幅広い知見を投稿する教育用プラットフォーム。学生が多様な知見に触れることにより、総合知の醸成を目指すものである。R6年度はシステムの構築を行った。今後は誰もが使いやすいユーザーフェースを十分に検討した上で公開する。 ・多面的に「生活者の視点」を獲得した地域DX人材を育成するために以下の活動を行った。 (1)9月に公開シンポジウム「生活者目線で未来の暮らしをつくる」を主催した。本シンポジウムでは、「生活環境×情報で社会をかえるT型情報人材育成」というテーマで、行政のデジタルアドバイザーも務める人間中心設計の第一人者に基調講演をいただき、DX人材育成について有識者や大学教員で議論した。 (2)人間中心設計の有資格者である事業専任コーディネーター(特任教員)によるR7年度の講義「生活者目線と人間中心デザイン」の講義計画を作成した。本講義におけるPBL実施に向けた環境構築を進めた。	
申請時の計画	取組実績、進捗状況	課題（理由）とその対応						
・「産地学官連携プラットフォーム・リカレント教育プラットフォーム(R4採択文科省補助事業)」を活用した地域DXニーズの把握と学生参加PBL実施（実例）奈良市写真美術館協働での文化庁「大学における文化芸術推進事業」(令和4年～3年間)。メタバース、Web3.0等の技術を美術館と大学の協働で学生に学ばせ、観光にも貢献できるアートミューズに育てることを目指す。美術館側のデジタル人材不足の解消ニーズを基に産学協働で文化庁補助金に申請。採択(R4補助金額1,140千円)→プラットフォーム参画奈良県内企業・自治体のDXニーズを学生の研究課題として活用する「実践的PBL」を展開。さらに「デジタル奈良女子大学」を構築し学内外DXの拠点とする。 ・高度な情報知識を基にした社会貢献・知識を生活者支援に活かし、多面的に「生活者の視点」を獲得した地域DX人材を育成（実例①）消費者啓発活動(奈良県消費生活センター、警察本部協働)（実例②）万博:中之島ロボットチャレンジ(㈱北陽電機と協働)	・奈良カレッジズ連携推進センターのリカレント教育推進部門との連携を進めるとともに、以下の教育用プラットフォームの立ち上げを行った。 ①「デジタル奈良」：奈良地域の住民が「写真＋コメント」を投稿し、学生が地域の生活者の視点や暮らしの一端に触れることを目的とする教育用プラットフォーム。課題学習で活用することで「生活者目線」を養い、課題発見力の向上を目指すものである。R6年度は「デジタル奈良」を活用した地域住民へのデジタル講習（デジタル奈良講座）を5回実施し、地域住民のデジタル化支援とDXニーズの把握を行った。さらに、R7年度開講の講義での活用を計画している。 ②「デジタル奈良女子大学」：大学の教員や学生が学内外の幅広い知見を投稿する教育用プラットフォーム。学生が多様な知見に触れることにより、総合知の醸成を目指すものである。R6年度はシステムの構築を行った。今後は誰もが使いやすいユーザーフェースを十分に検討した上で公開する。 ・多面的に「生活者の視点」を獲得した地域DX人材を育成するために以下の活動を行った。 (1)9月に公開シンポジウム「生活者目線で未来の暮らしをつくる」を主催した。本シンポジウムでは、「生活環境×情報で社会をかえるT型情報人材育成」というテーマで、行政のデジタルアドバイザーも務める人間中心設計の第一人者に基調講演をいただき、DX人材育成について有識者や大学教員で議論した。 (2)人間中心設計の有資格者である事業専任コーディネーター(特任教員)によるR7年度の講義「生活者目線と人間中心デザイン」の講義計画を作成した。本講義におけるPBL実施に向けた環境構築を進めた。							
②	初等中等教育段階の学校との連携に関する取組を行う計画となっているか。	<table><tr><th>申請時の計画</th><th>取組実績、進捗状況</th><th>課題（理由）とその対応</th></tr><tr><td>・奈良教育大学連携による、学校現場に不足する情報免許保有教員の育成拡大(高校一種、専修の情報教員養成課程を設置済) ・Scratch、Mindstormを用いた情報教育に携わる小中高教員へのリカレント教育(総務省ICT地域活性化事例100選選出実績有) ・奈良県内高等学校への高大接続・文理統合探究コース「PICASO」の展開→大学・附属教員協働開発が中心に「T型」人材を育成する2年間の高大接続コースの実施。情報に関する探究活動に協力。附属中等教育学校と奈良市立一条高校が参画。 →第4期中に「デジタル」公立学校参加の枠組構築」を行い参画校増加を目指す点、第4期中期目標・中期計画に明記済 ・教育DXの推進…(例①)国会図書館デジタルライブラリの自動化を通じた国語・社会科教育の質的向上(例②)「MUSEUM DX」(文化庁補助金申請中)を通じた皆が文化資源にアクセスできる「デジタル」社会の構築(例③)附属学校DX推進と成果の学外普及</td><td>・公開シンポジウムについて、広く県内高校へ周知し、地域住民や高校生に参加を促した。また、奈良カレッジズ連携推進センターのリカレント教育推進部門との連携を検討した。さらに、学校現場に不足する情報免許保有教員の育成拡大に向けた現状の調査を、R7年度実施の予定である。 ・公開シンポジウム「生活者目線で未来の暮らしをつくる」を開催する際に広く高校などに声をかけをし、高校教員からもご参加いただくことでリカレント教育に繋がった。また、県内小中高教員への情報教育に向け奈良カレッジズ連携推進センターのリカレント教育推進部門との連携を検討した。さらに、総合知の醸成を目的とした教育用プラットフォーム「デジタル奈良女子大学」について、高校教員のリカレント教育への活用を視野に入れた検討を行った。本プラットフォームを通じて、高校教員の専門性向上を支援する可能性を探った。 ・奈良女子大学附属中等教育学校と奈良市立一条高校への高大接続・文理統合探究コース「PICASO」による、高大接続がキュラム開発プログラムに基づく特別入試を実施し、大学全体で4名の入学者を受入れ。 ・奈良女子大学の教育DX推進部門との連携体制を確認した。次年度は、本事業における具体的な役割と責任を整理・明示する。</td><td></td></tr></table>	申請時の計画	取組実績、進捗状況	課題（理由）とその対応	・奈良教育大学連携による、学校現場に不足する情報免許保有教員の育成拡大(高校一種、専修の情報教員養成課程を設置済) ・Scratch、Mindstormを用いた情報教育に携わる小中高教員へのリカレント教育(総務省ICT地域活性化事例100選選出実績有) ・奈良県内高等学校への高大接続・文理統合探究コース「PICASO」の展開→大学・附属教員協働開発が中心に「T型」人材を育成する2年間の高大接続コースの実施。情報に関する探究活動に協力。附属中等教育学校と奈良市立一条高校が参画。 →第4期中に「デジタル」公立学校参加の枠組構築」を行い参画校増加を目指す点、第4期中期目標・中期計画に明記済 ・教育DXの推進…(例①)国会図書館デジタルライブラリの自動化を通じた国語・社会科教育の質的向上(例②)「MUSEUM DX」(文化庁補助金申請中)を通じた皆が文化資源にアクセスできる「デジタル」社会の構築(例③)附属学校DX推進と成果の学外普及	・公開シンポジウムについて、広く県内高校へ周知し、地域住民や高校生に参加を促した。また、奈良カレッジズ連携推進センターのリカレント教育推進部門との連携を検討した。さらに、学校現場に不足する情報免許保有教員の育成拡大に向けた現状の調査を、R7年度実施の予定である。 ・公開シンポジウム「生活者目線で未来の暮らしをつくる」を開催する際に広く高校などに声をかけをし、高校教員からもご参加いただくことでリカレント教育に繋がった。また、県内小中高教員への情報教育に向け奈良カレッジズ連携推進センターのリカレント教育推進部門との連携を検討した。さらに、総合知の醸成を目的とした教育用プラットフォーム「デジタル奈良女子大学」について、高校教員のリカレント教育への活用を視野に入れた検討を行った。本プラットフォームを通じて、高校教員の専門性向上を支援する可能性を探った。 ・奈良女子大学附属中等教育学校と奈良市立一条高校への高大接続・文理統合探究コース「PICASO」による、高大接続がキュラム開発プログラムに基づく特別入試を実施し、大学全体で4名の入学者を受入れ。 ・奈良女子大学の教育DX推進部門との連携体制を確認した。次年度は、本事業における具体的な役割と責任を整理・明示する。	
申請時の計画	取組実績、進捗状況	課題（理由）とその対応						
・奈良教育大学連携による、学校現場に不足する情報免許保有教員の育成拡大(高校一種、専修の情報教員養成課程を設置済) ・Scratch、Mindstormを用いた情報教育に携わる小中高教員へのリカレント教育(総務省ICT地域活性化事例100選選出実績有) ・奈良県内高等学校への高大接続・文理統合探究コース「PICASO」の展開→大学・附属教員協働開発が中心に「T型」人材を育成する2年間の高大接続コースの実施。情報に関する探究活動に協力。附属中等教育学校と奈良市立一条高校が参画。 →第4期中に「デジタル」公立学校参加の枠組構築」を行い参画校増加を目指す点、第4期中期目標・中期計画に明記済 ・教育DXの推進…(例①)国会図書館デジタルライブラリの自動化を通じた国語・社会科教育の質的向上(例②)「MUSEUM DX」(文化庁補助金申請中)を通じた皆が文化資源にアクセスできる「デジタル」社会の構築(例③)附属学校DX推進と成果の学外普及	・公開シンポジウムについて、広く県内高校へ周知し、地域住民や高校生に参加を促した。また、奈良カレッジズ連携推進センターのリカレント教育推進部門との連携を検討した。さらに、学校現場に不足する情報免許保有教員の育成拡大に向けた現状の調査を、R7年度実施の予定である。 ・公開シンポジウム「生活者目線で未来の暮らしをつくる」を開催する際に広く高校などに声をかけをし、高校教員からもご参加いただくことでリカレント教育に繋がった。また、県内小中高教員への情報教育に向け奈良カレッジズ連携推進センターのリカレント教育推進部門との連携を検討した。さらに、総合知の醸成を目的とした教育用プラットフォーム「デジタル奈良女子大学」について、高校教員のリカレント教育への活用を視野に入れた検討を行った。本プラットフォームを通じて、高校教員の専門性向上を支援する可能性を探った。 ・奈良女子大学附属中等教育学校と奈良市立一条高校への高大接続・文理統合探究コース「PICASO」による、高大接続がキュラム開発プログラムに基づく特別入試を実施し、大学全体で4名の入学者を受入れ。 ・奈良女子大学の教育DX推進部門との連携体制を確認した。次年度は、本事業における具体的な役割と責任を整理・明示する。							
③	女子学生、社会人学生、留学生等の確保に向けた特色ある取組を行う計画となっているか。	<table><tr><th>申請時の計画</th><th>取組実績、進捗状況</th><th>課題（理由）とその対応</th></tr><tr><td>社会人 ①企業等で活躍する高度情報女性人材ネットワーク構築を通じた情報発信の継続（奈良女子大学情報科学教育検証委員会にOGも参加させネットワーク化。企業のニーズを企業に循環させ、産学の繋がりをより強固なものとする） ②奈良女子大学独自の出産・子育て支援事業「ならっこネット」「育児奨学金制度」の継続実施と受験生への積極広報 ③デジタル教育プラットフォーム「デジタル奈良女子大学」を構築し、地域のデジタル拠点となり、住民の情報学習ニーズに応える。 留学生 ①奈良教育大学との法人統合を契機とした2大学の国際交流協定校の共有化を通じた留学生増施策の展開 ②加仏大学、ガウラ大学、ミル科学技術大学(いずれもEPA)との国際交流を新規に推進、留学生受入を予定 共通 ①説明会・入学後講義のオンライン・オフライン対応、②自治体等と意識啓発活動(女性情報人材ニーズの情報発信)で協働</td><td>社会人 ①奈良女子大学情報科学教育検証委員会については準備を継続。また、産学連携の強化策として、奈良カレッジズ連携推進センターとの連携強化について協議を行った。さらに、R7年度から開催する「プロジェクトマネジメント実践論」講師としてOGを採用した。 ②出産・子育て支援事業「ならっこネット」「育児奨学金制度」「女性研究者支援モデル育成事業」「女性研究者養成システム改革加速事業」「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（牽引型）事業」は継続実施。本事業では今後受験生への積極的な広報を予定。 ③デジタル教育プラットフォーム「デジタル奈良女子大学」については前述の通り。 留学生 ①奈良国立大学機構において国際化推進のガイドラインとなる「奈良国立大学機構の国際戦略」を策定した。 共通 ①オンライン・ハイブリッド講義を円滑に実施するため、スマートクラスルームの仕組みを導入した。本システムにより、対面とオンラインの双方で学習者の参加を促進し、柔軟な学修環境の整備を図った。また、受験希望者や入学希望者に向けた情報提供の充実を目的とし、オンラインによる入試説明会およびオンデマンド型オープンキャンパスを実施した。これにより、遠隔地からの参加を可能とし、より多くの学生に向けた広報活動を推進した。 ②公開シンポジウムに、奈良県教育委員会と奈良市から後援をいただき、女性情報人材ニーズの情報発信を行った。</td><td></td></tr></table>	申請時の計画	取組実績、進捗状況	課題（理由）とその対応	社会人 ①企業等で活躍する高度情報女性人材ネットワーク構築を通じた情報発信の継続（奈良女子大学情報科学教育検証委員会にOGも参加させネットワーク化。企業のニーズを企業に循環させ、産学の繋がりをより強固なものとする） ②奈良女子大学独自の出産・子育て支援事業「ならっこネット」「育児奨学金制度」の継続実施と受験生への積極広報 ③デジタル教育プラットフォーム「デジタル奈良女子大学」を構築し、地域のデジタル拠点となり、住民の情報学習ニーズに応える。 留学生 ①奈良教育大学との法人統合を契機とした2大学の国際交流協定校の共有化を通じた留学生増施策の展開 ②加仏大学、ガウラ大学、ミル科学技術大学(いずれもEPA)との国際交流を新規に推進、留学生受入を予定 共通 ①説明会・入学後講義のオンライン・オフライン対応、②自治体等と意識啓発活動(女性情報人材ニーズの情報発信)で協働	社会人 ①奈良女子大学情報科学教育検証委員会については準備を継続。また、産学連携の強化策として、奈良カレッジズ連携推進センターとの連携強化について協議を行った。さらに、R7年度から開催する「プロジェクトマネジメント実践論」講師としてOGを採用した。 ②出産・子育て支援事業「ならっこネット」「育児奨学金制度」「女性研究者支援モデル育成事業」「女性研究者養成システム改革加速事業」「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（牽引型）事業」は継続実施。本事業では今後受験生への積極的な広報を予定。 ③デジタル教育プラットフォーム「デジタル奈良女子大学」については前述の通り。 留学生 ①奈良国立大学機構において国際化推進のガイドラインとなる「奈良国立大学機構の国際戦略」を策定した。 共通 ①オンライン・ハイブリッド講義を円滑に実施するため、スマートクラスルームの仕組みを導入した。本システムにより、対面とオンラインの双方で学習者の参加を促進し、柔軟な学修環境の整備を図った。また、受験希望者や入学希望者に向けた情報提供の充実を目的とし、オンラインによる入試説明会およびオンデマンド型オープンキャンパスを実施した。これにより、遠隔地からの参加を可能とし、より多くの学生に向けた広報活動を推進した。 ②公開シンポジウムに、奈良県教育委員会と奈良市から後援をいただき、女性情報人材ニーズの情報発信を行った。	
申請時の計画	取組実績、進捗状況	課題（理由）とその対応						
社会人 ①企業等で活躍する高度情報女性人材ネットワーク構築を通じた情報発信の継続（奈良女子大学情報科学教育検証委員会にOGも参加させネットワーク化。企業のニーズを企業に循環させ、産学の繋がりをより強固なものとする） ②奈良女子大学独自の出産・子育て支援事業「ならっこネット」「育児奨学金制度」の継続実施と受験生への積極広報 ③デジタル教育プラットフォーム「デジタル奈良女子大学」を構築し、地域のデジタル拠点となり、住民の情報学習ニーズに応える。 留学生 ①奈良教育大学との法人統合を契機とした2大学の国際交流協定校の共有化を通じた留学生増施策の展開 ②加仏大学、ガウラ大学、ミル科学技術大学(いずれもEPA)との国際交流を新規に推進、留学生受入を予定 共通 ①説明会・入学後講義のオンライン・オフライン対応、②自治体等と意識啓発活動(女性情報人材ニーズの情報発信)で協働	社会人 ①奈良女子大学情報科学教育検証委員会については準備を継続。また、産学連携の強化策として、奈良カレッジズ連携推進センターとの連携強化について協議を行った。さらに、R7年度から開催する「プロジェクトマネジメント実践論」講師としてOGを採用した。 ②出産・子育て支援事業「ならっこネット」「育児奨学金制度」「女性研究者支援モデル育成事業」「女性研究者養成システム改革加速事業」「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（牽引型）事業」は継続実施。本事業では今後受験生への積極的な広報を予定。 ③デジタル教育プラットフォーム「デジタル奈良女子大学」については前述の通り。 留学生 ①奈良国立大学機構において国際化推進のガイドラインとなる「奈良国立大学機構の国際戦略」を策定した。 共通 ①オンライン・ハイブリッド講義を円滑に実施するため、スマートクラスルームの仕組みを導入した。本システムにより、対面とオンラインの双方で学習者の参加を促進し、柔軟な学修環境の整備を図った。また、受験希望者や入学希望者に向けた情報提供の充実を目的とし、オンラインによる入試説明会およびオンデマンド型オープンキャンパスを実施した。これにより、遠隔地からの参加を可能とし、より多くの学生に向けた広報活動を推進した。 ②公開シンポジウムに、奈良県教育委員会と奈良市から後援をいただき、女性情報人材ニーズの情報発信を行った。							
④	他の大学（外国大学を含む。）・高等専門学校等と連携した取組を行う計画となっているか。	<table><tr><th>申請時の計画</th><th>取組実績、進捗状況</th><th>課題（理由）とその対応</th></tr><tr><td>・包括連携協定を締結している武庫川女子大、京都女子大と連携した「高度情報教育促進支援プログラム」の展開…2023年にデジタルイノベーション系学部を新設した2大学と単位互換を見越した「高度情報教育促進支援プログラム」を共同実施。プログラムで好成績を修めた者に奈良女子大学大学院への推薦入試受験資格を付与する枠組みを新設し、大学院進学者を増加させる計画。 ・高専専攻科修了者への特別入試の導入…高専専攻科修了生入試の枠組を設け「求める人材像」を明確化、訴求力向上。 ・奈良教育大学との情報教員養成における連携…法人統合をした奈良教育大学と情報教員の養成で協働。同大の持つ教員養成メリットで教員養成の質向上と免許課程修了の便宜向上の両立を目指す。教育大学部卒業者の女子大大学院特別入試も検討。 ・文科省「国民のデジタルリテラシー向上事業」(奈良市採択事業)や放送大学に協力し、社会教育・デジタルリテラシー教育にも貢献。</td><td>・武庫川女子大学、京都女子大学を協力大学として、シンポジウム「生活者目線で未来の暮らしをつくる」を主催。武庫川女子大学、京都女子大学からのパネリストを交え、各大学で行われているT型人材育成について議論を深めた。また、単位互換やオンデマンド授業などを含む「高度情報教育促進支援プログラム」の具体化に向けた検討を行った。 ・高専生を対象とした第3年次編入学試験を実施し、全国の高専生から9名が合格した。 ・奈良カレッジズ連携推進センターのリカレント教育推進部門と情報交換を行い、情報教員養成における連携の方向性を探った。 ・社会教育、デジタルデバイス救済については、市民参加型のデジタル教育プラットフォーム「デジタル奈良」の整備によって貢献。デジタル奈良については前述の通り。また、奈良市や放送大学への協力体制の構築を検討した。</td><td></td></tr></table>	申請時の計画	取組実績、進捗状況	課題（理由）とその対応	・包括連携協定を締結している武庫川女子大、京都女子大と連携した「高度情報教育促進支援プログラム」の展開…2023年にデジタルイノベーション系学部を新設した2大学と単位互換を見越した「高度情報教育促進支援プログラム」を共同実施。プログラムで好成績を修めた者に奈良女子大学大学院への推薦入試受験資格を付与する枠組みを新設し、大学院進学者を増加させる計画。 ・高専専攻科修了者への特別入試の導入…高専専攻科修了生入試の枠組を設け「求める人材像」を明確化、訴求力向上。 ・奈良教育大学との情報教員養成における連携…法人統合をした奈良教育大学と情報教員の養成で協働。同大の持つ教員養成メリットで教員養成の質向上と免許課程修了の便宜向上の両立を目指す。教育大学部卒業者の女子大大学院特別入試も検討。 ・文科省「国民のデジタルリテラシー向上事業」(奈良市採択事業)や放送大学に協力し、社会教育・デジタルリテラシー教育にも貢献。	・武庫川女子大学、京都女子大学を協力大学として、シンポジウム「生活者目線で未来の暮らしをつくる」を主催。武庫川女子大学、京都女子大学からのパネリストを交え、各大学で行われているT型人材育成について議論を深めた。また、単位互換やオンデマンド授業などを含む「高度情報教育促進支援プログラム」の具体化に向けた検討を行った。 ・高専生を対象とした第3年次編入学試験を実施し、全国の高専生から9名が合格した。 ・奈良カレッジズ連携推進センターのリカレント教育推進部門と情報交換を行い、情報教員養成における連携の方向性を探った。 ・社会教育、デジタルデバイス救済については、市民参加型のデジタル教育プラットフォーム「デジタル奈良」の整備によって貢献。デジタル奈良については前述の通り。また、奈良市や放送大学への協力体制の構築を検討した。	
申請時の計画	取組実績、進捗状況	課題（理由）とその対応						
・包括連携協定を締結している武庫川女子大、京都女子大と連携した「高度情報教育促進支援プログラム」の展開…2023年にデジタルイノベーション系学部を新設した2大学と単位互換を見越した「高度情報教育促進支援プログラム」を共同実施。プログラムで好成績を修めた者に奈良女子大学大学院への推薦入試受験資格を付与する枠組みを新設し、大学院進学者を増加させる計画。 ・高専専攻科修了者への特別入試の導入…高専専攻科修了生入試の枠組を設け「求める人材像」を明確化、訴求力向上。 ・奈良教育大学との情報教員養成における連携…法人統合をした奈良教育大学と情報教員の養成で協働。同大の持つ教員養成メリットで教員養成の質向上と免許課程修了の便宜向上の両立を目指す。教育大学部卒業者の女子大大学院特別入試も検討。 ・文科省「国民のデジタルリテラシー向上事業」(奈良市採択事業)や放送大学に協力し、社会教育・デジタルリテラシー教育にも貢献。	・武庫川女子大学、京都女子大学を協力大学として、シンポジウム「生活者目線で未来の暮らしをつくる」を主催。武庫川女子大学、京都女子大学からのパネリストを交え、各大学で行われているT型人材育成について議論を深めた。また、単位互換やオンデマンド授業などを含む「高度情報教育促進支援プログラム」の具体化に向けた検討を行った。 ・高専生を対象とした第3年次編入学試験を実施し、全国の高専生から9名が合格した。 ・奈良カレッジズ連携推進センターのリカレント教育推進部門と情報交換を行い、情報教員養成における連携の方向性を探った。 ・社会教育、デジタルデバイス救済については、市民参加型のデジタル教育プラットフォーム「デジタル奈良」の整備によって貢献。デジタル奈良については前述の通り。また、奈良市や放送大学への協力体制の構築を検討した。							

大学名	奈良女子大学	改組内容	研究科等の設置・増員＋学部等の設置・増員（一般枠）
-----	--------	------	---------------------------

本事業対象となる研究科等の個数	1
-----------------	---

1.本事業対象となる情報系組織の状況

1-2. 修士課程

<内訳>

(1)

改組組織名	大学院人間文化総合科学研究科博士前期課程情報環境学専攻
-------	-----------------------------

[illegible]

大学名	奈良女子大学	改組内容	研究科等の設置・増員＋学部等の設置・増員（一般枠）
-----	--------	------	---------------------------

3－3.学士課程

年度				R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度	R17年度	R18年度	R19年度	R20年度	R21年度	R22年度	R23年度
大区分	小区分	項目	単位																			
学生の入学・在籍状況	春季入学	入学定員	人	475	475	487																
		入学者数	人	518	513	537																
	その他の学期	入学定員	人	***	***	***																
		入学者数	人	***	***	***																
	入学者合計	入学定員(A)	人	475	475	487	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE
		入学者数(B)	人	518	513	537	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE	TRUE
		入学定員充足率（B/A）	倍	1.09	1.08	1.10	※※※	※※※	※※※	※※※	※※※	※※※	※※※	※※※	※※※	※※※	※※※	※※※	※※※	※※※	※※※	※※※
	収容定員等	収容定員(C)	人	1,980	1,980	2,000																
		編入学定員	人	40	40	48																
		在籍者数(D)	人	2,123	2,126	2,177																
		編入学者数	人	52	51	62																
		収容定員充足率（D/C）	倍	1.07	1.07	1.09																

4.外部資金の状況（全学）

年度		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度	R17年度	R18年度	R19年度	R20年度	R21年度	R22年度	R23年度
項目	単位																			
外部資金獲得額	千円	393,984	960,320																	

特記事項

・「1.本事業の対象となる情報系組織の状況」 「「1-3学士課程」の令和5年度及び令和6年度の列の「収容定員等」「編入学定員」について、本学ではR5実施R6年度入学試験まで学部全体で編入学定員が4名となっており、学科・コースごとに編入学定員を定めていませんので編入学定員は「0」としています。
・「2-3学士課程」の令和5年度及び令和6年度の列の「収容定員等」「編入学定員」について、本学ではR5実施R6年度入学試験まで学部全体で編入学定員が4名となっており、学科・コースごとに編入学定員を定めていませんので編入学定員は「0」としています。
・「3-大学全体の状況」の「3-1博士課程」「3-2修士課程」の令和5年度の列の「その他の学期」の入学定員について、本学ではその他期（秋季入学）の入学定員を定めていませんので入学定員は「***」としています。